

令和7年度(2025年度) 第1回函館市いじめ防止対策審議会全体会 会議記録

1 日 時 令和7年7月14日(月) 16時00分～17時30分

2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室

3 出席委員 14名

4 欠席者 1名

5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認する。

函館市各種審議会の取扱いの中で、できるだけ会議を公開することになり、本審議会は、基本的に公開することとして位置付けられていることから、「傍聴に関する遵守事項」を条件として傍聴および写真撮影等の諾否について諮りたい。

(各委員からの承諾の声 等)

また、一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についても諮りたい。

(各委員からの承諾の声 等)

- 本日の議題は3点であるが、

(1) 令和6年度事業報告について

(2) 令和7年度事業計画(案)について

のみ公開となっており、議題(3)その他については、非公開と報道機関等に案内している。

- 開会

教育長

- 令和7年度第1回函館市いじめ防止対策審議会全体会の開会にあたり、教育委員会として、御挨拶を申し上げる。

- 委員の皆様には、日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただくとともに、本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げる。また、1年間の業務推進に御尽力いただいたことについても、この場を借りて感謝申し上げる。

- 本年度は、任期満了による改選の年である。昨年度から継続してお願いをしている方もいるが、15名の委員の皆様には、本市の子どもがいじめ被害に遭わないよう、御尽力いただきたいと考えている。

- 本市においても、平成19年に、昭和公園で、高校生への集団暴行という痛ましい事件が起きた。それ以来、本市としては様々な取組を実施してきたが、いじめがなくなったかといえば、そうではない。

- 最近では、「令和型いじめ」という言葉が出版物に用いられることがある。令和の時代において、サイバー空間が現実空間を凌駕している状況があり、ネット空間を使つたいじめ等、いじめが多様化している。これに対して子どもが対処する術を持たないことが問題となっている。未然防止が必要と考えている。

- 子どもを守るために、できるだけ早いタイミングで予防等に取り組んでいく必要があり、そのためには専門の皆様方のお力添えをいただくことをお願い申し上げて、挨拶とする。

事務局

- 引き続き、函館市いじめ防止対策審議会委員と事務局員を指導課長から紹介する。

- なお、函館市いじめ防止対策審議会条例第2条と第8条に基づき、いじめ対策部会では、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処に関するなどを調査審議し、また、重大事態調査部会では、重大事態に関するなどを調査審議するものとする。
- 各委員には、いじめ対策部会または、重大事態調査部会のどちらかに所属していただく。
- 議事に入る前に、会長と副会長の選出をする。会長・副会長の選出については、委員の互選によるものとなっている。
- 事務局に一任ということでおよいか。
(各委員からの承諾の声 等)
- 会長に佐藤委員、副会長に秋山委員をお願いしたい。

事務局

- 事務局案を提出したが、いかがか。
(各委員からの承諾の声 等)
- それでは、会議の議長は会長があたることになっている。佐藤会長に議事の進行をお願いする。

会長

- 本日の議事は、
 - 1 令和6年度事業報告について
 - 2 令和7年度事業計画（案）について
 - 3 その他となっている。
- 「函館市いじめ防止対策審議会条例第10条」に基づき、審議の中で個人や学校が特定される恐れがある情報を扱うことから、議題3については非公開としたいが、いかがか。
(各委員からの承諾の声 等)
- 積極的な発言を、よろしくお願ひしたい。議事1について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配付資料「令和6年度いじめ・不登校等対策事業報告」に基づき説明をする。
- 第1回全体会を7月17日（水）、第2回全体会を2月12日（水）、対策部会、調査部会を各1回開催した。
- 11月7日（木）に「いじめ等の問題について考える小学生集会」、12月19日（木）に「いじめ等の問題について考える中学校集会」を開催した。
- 繙続事業として、「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」の開設を行った。
- いじめ撲滅啓発に関する活動として、「いじめ見逃しぜロ啓発用リーフレット」を作成し、全ての学校および関係機関に配付し、函館市HPに公開した。

会長

- 御質問、御意見等があればお願ひする。
(質問、意見なし)
- 次に、議事の2に入る。事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配付資料「令和7年度 いじめ・不登校等推進事業計画（案）」に基づき、事業案を説明する。

- 今年度、2回の全体会の開催を予定していること、対策部会、調査部会を各1回予定している。
- 対策部会において、「いじめ等の問題について考える集会」への出席をお願いしたい。
- 今年度の集会の実施については、実施後のアンケート等により、引き続きWEB会議システムを活用し、オンラインで開催する。なお、円滑に集会を開催するために、開催1週間前に、事前接続を行い、参加校の顔合わせや、集会の目的等を確認する。
- 中学校集会については、函館市中学校生徒指導研究会が主催する生徒会協議会総会において、「いじめ等の問題について考える集会」についての取組を紹介し、市内中学校で共有化を図りたい。
- 本市においては、いじめの重大事態は発生していないが、重大事態発生の報告を受けた際には、「函館市いじめ防止基本方針」に定められている「重大事態への対応」の流れに従い対応することになる。重大事態調査部会において、被害児童生徒や保護者の意向を十分に踏まえながら、当該事案の関係者と直接に人間関係または特別の利害関係を有しない外部専門家の参加を得るなどして当該調査の公平性・中立性を確保し調査審議を行うことになる。

会長

- 御質問、御意見等があればお願いする。

委員

- 「いじめ等の問題について考える集会」について、WEB会議時の通信状況が悪かったことや、子ども達が本音で意見交換できなかつたように感じたことから、対面形式で行うべきではないだろうか。

事務局

- 通信環境については改善に取り組みたい。集会の内容については、今年度、副題に「傍観者について考える」を加え、集会に向けた活動の中で、各学校が、本音で傍観者について考える機会を設け、子ども達が議論できるよう準備しているところである。

委員

- 子ども達同士の意見交換が活発にできるような工夫をしていただきたい。

事務局

- 集会の後半部では、傍観者について議論する場を設定する予定である。その際に活発な意見交換ができるよう事務局が関わっていく予定である。

委員

- コロナ禍以前は集合形式で活発な意見交換が行われていた。対面で話した方が伝わると昨年も意見したが、アンケートの結果ではやはりWEB開催という意見が強かったか。

事務局

- そうである。移動費によるものが大きい。
- 対面での開催について、貴重な御意見として承る。

会長

- 今年度は、当方の所属校が運営することとなるため活発な意見交換がなされるよう工夫していきたい。

- 次に、議事の3に入る。

議事の 3 については、非公開となっている。

事務局

- 本日の議事がすべて終了した。議事進行にかかわり、委員の皆様方の御協力に感謝する。
- 以上で、令和 7 年度第 1 回函館市いじめ防止対策審議会全体会を終了する。